

第 30 回 協 議 会

(平成 16 年 9 月 22 日開催)

会 議 録

西伯町・会見町合併協議会

第 3 0 回 西伯町・会見町合併協議会会議録

開催年月日 平成 1 6 年 9 月 2 2 日

開催場所 会見町役場 2 階会議室

出席委員 坂本 昭文 三鴨 英輔 加藤 節雄 野間田憲昭
宇田川 弘 塚田 勝美 梅原 弘誓 福田 次芳
吉次 堯明 磯田 順子 岡田 昌孫 板 秀樹
秦 豊 佐伯 勝人 亀井 雅議

欠席委員 森岡 幹雄 橋谷 守江

出席職員 合併推進室長 奥山 俊二 合併推進室次長 桐林 正彦
合併推進室長補佐 岡田 厚美 合併推進室長補佐 米原 稔晃
合併推進室主事 前田智恵子 西伯町企画政策課主査 景山 毅

(開会 13時30分)

奥山室長 ただ今より西伯町・会見町合併協議会第30回会議を開会させていただきます。

最初にお断りをいたしますが、坂本会長が急遽鳥取出張ということでございまして、本日の会議に遅れるということでございますので、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、西伯町におきましては坂本会長、森岡委員、会見町におきましては橋谷委員が欠席でございます。したがって、現在委員17名のうち、14名の方が出席でございます。本協議会の会議の成立要件であります。西伯町・会見町合併協議会規約第10条第1項の規定では、委員の半数以上の出席で成立するというようになっております。したがって、本日の会議は成立することをご報告いたします。

日程に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

まず、会長の挨拶であります。副会長であります、三鴨会見町長よりご挨拶をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

三鴨副会長 皆さん、どうも今日は農繁期^{きょう}という大変お忙しい中、また足元の悪い中、最後の第30回の合併協議会にお出かけいただきましてありがとうございます。

先ほど坂本会長、10分ほど前に大栄町の方を今走っておるという電話が入ってまいりまして、追っかけこちらの方に出ただけかと思っております。

早いもので30回、最後の合併協議会になりました。皆さん方には本当に精力的に調整をしていただきまして、合併までに調整しなければならない案件は、すべて調整をしていただいたと思っております。本当にありがたいことでございます。ありがとうございます。また改めて坂本会長の方からお礼のご挨拶等があるかと思っております。

西伯も会見も9月定例会、無事終了いたしまして、一般質問の中でもこの巡回バスの問題、あるいは合併後の長期財政の問題等ありましたけども、ほぼトラブルもなく順調に議会も終わっております。それから、巡回バスも幾らか乗者が悪いところもありますけども、今後新しい町になってからバスの対策委員会等でもっと細やかに協議をしていただくことになっております。

ひとつ、今日は2件の協議事項^{きょう}が残っておりまして、この2件、まちづくりの委員会第2ステージ委員会の提言というものを代表の方に言っていただきます。これを協議してい

ただくことと、それから平成16年度、今年度の合併協議会の補正予算、この2件のまとめをしていただくということになっておりますので、ひとつよろしくご協議のほどを賜りたいと思います。

会見町側の話になりますけども、会見町も明日町制施行50周年記念式典とあわせまして、閉町式ということで、ささやかではありますけども催しをするようにしております。ひとつそういった意味で刻々と合併に向けて準備を今進めておるところであります。職員もかなり疲れているんじゃないかな、合併の問題、式典の問題、新しい町の体制の問題等で苦労しておるとは思いますけども、精いっぱい頑張っております。ひとつ温かく皆さん方のご指導を賜りたいと思います。

では、今日はひとつよろしくご協議のほどをお願いいたします。ご挨拶といたします。

奥山室長 ありがとうございます。本日の会議の進行でございますが、西伯町・会見町合併協議会規約第10条第2項の規定では、会議の議長は会長が当たるとなっておりますが、坂本会長不在のため、会議の進行を三鴨副会長の方でお願いをいたしたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

三鴨副会長 では、日程に従いまして、議事録署名委員の指名でございますが、順番によりまして、私の方で指名させていただきます。

板秀樹委員、佐伯勝人委員、お二方をお願いしたいと思います。

次に、日程の中で4番にまちづくり委員会第2ステージ委員会の提言についてということで、代表の方に

奥山室長 議長

三鴨副会長 はい。

奥山室長 失礼いたします。事務局の方より前段の説明をさせていただきたいと思しますのでよろしくをお願いいたします。

議案の2ページをごらんいただきたいと思っております。まちづくり委員会の第2ステージの委員会の提言ということでここに掲げております。それぞれ2番目の報告者ということで第1小委員会の代表の渡辺建郎さん、第2小委員会の代表の秦皎さん、それから第3小委員会の代表の遠崎泰睦さん、それぞれ順番に前の方で御発表、提言をお願いしたいというふうに思っております。

現在のまちづくり委員会は第2ステージということでございまして、本年度から発足いたしましたところでございます。4月の15日に全体会議を行いまして、それぞれ小委員会と

ということで3つの小委員会に分かれていただきました。全体会議が4回、それから第1小委員会が4回、第2小委員会が5回、第3小委員会が5回ということで、現在まで18回の会議を重ねていただいたところでございます。

そういたしますと、第1小委員会の渡辺さんの方から前の方に進んでいただきまして発表をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

三嶋副会長 どうも失礼しました。よろしくお願ひいたします。

渡辺座長 失礼します。10月1日発足、南部町に向けまして、まちづくり委員会第2ステージの第1小委員会の座長ということでなっております渡辺でございます。第1小委員会を代表しまして提言をさせていただきたいと申します。

第1小委員会は、私ほか6名の方、井上雅夫さん、加藤哲英さん、小谷肇さん、坂本延生さん、垂水英俊さん、舟越縫子さんの合計7名で、4月28日第1回の委員会を持ちまして、毎月5月、6月、7月各28日の計4回委員会を開催しました。第1小委員会の主なテーマは、町章、南部町新町町章、南部町の町章制定に関する事、それと、町の花、町の木、町の歌などの制定について、それと町民憲章、各種宣言等について、それから4番目としまして、表彰制度について、以上大まかに4点討議したわけでございます。

その中で、町の花、町の木、町の歌などは意味づけや象徴性が町の方向性にあわせて決められるべきであるものと考えまして、南部町発足後、方向性を確立していただきたいと、決定していただきたいというふうに結論づけました。

3番目の町民憲章、各種宣言につきましても、同様の趣旨でありますけれども、この中で各種宣言につきましても、南部町のイメージづくりとしまして、ぜひ非核平和、それと人権尊重、交通安全、環境及び健康福祉の5分野は必ず入れていただきたい。文言等につきましては新町で、また委員会なりでまた決定していただくということでございます。

それと、表彰についてでございますけれども、一般職員、町の職員の方の表彰についてはあってもいいではないか。ただ、どのような者を表彰するかにつきましては、表彰基準として在職年数、現在の両町の基準のうちいずれか長い方を採用するという事で委員会は決定しました。

その他の表彰でございますが、町長、助役、教育長、議会議員、これらの特別職の方々でございますけれども、これらは職務の執行が義務づけられておりまして、十分な対価も得ておられるということで、町からの表彰はなじまないのではないかと申すので、これは廃止を提言しております。

それと、最後になりましたけれども、町章でございますけれども、7月2日から公募しました。どういう方法でやるか、いろいろ論議、主にこのテーマが論議の中心になりましたけれども、どういう方法でやった方がいいかということでやりましたけども、両町のみで限定した方がいいのではないかとか、いろいろありましたけども、インターネット等の時代ですので、いろいろ枠は設けずに全国規模で募集したらということをごさいます、7月2日から公募を開始しまして9月10日に締め切りましたところ、1,153作品が応募されました。第1小委員会としましては、その中から103点を推薦して、今後南部町町章選定委員会も、これは仮称でございますけれども、その103点をもって新しくその中から決めていただくということにいたしました。それで、この委員会、町章選定の委員会、発足するであろうこの委員会には、この第2ステージ第1小委員会の加藤哲英委員、この方は画家でもあり、かつてみなと博とか、それから花回廊のシンボルマーク等のデザインにも参画されたという経緯がありまして、この方と、それから舟越縫子委員、この方は最初からこの町章制定に携わっておられまして、女性の観点ということで、以上、この2名の方を南部町町章選定の委員会にぜひとも加えていただけたらということを決意いたしました。

そのほかいろいろな面で今後も南部町発足するに当たりまして、町民の意見とかいろいろなものを参考に取入れて行政に反映していただきたいということを最後をお願いいたしまして、第1小委員会の提言といたします。以上でございます。

じゃあこれが取りまとめた提言書でございます。よろしく申し上げます。

三鴨副会長 ありがとうございます。

渡辺座長 町章の応募された作品の中から103点選んだものです。よろしく願いいたします。どうも失礼しました。

奥山室長 続きまして、第2小委員会の代表の秦皎さんによろしく願いいたします。

秦座長 第2小委員会の座長を承りました西伯町の秦でございます。冒頭に30回の協議会で、いよいよ合併目前を迎えられました協議会の皆さんに心から敬意を表する次第でございます。いよいよ秒読み段階でございますので、最後の最後まで町民のために頑張ってくださいますよう、心からご期待を申し上げる次第でございます。

さて、第2小委員会は、皆さん方に既に事務局の方から事前に文書も渡しておるようですから、論議をしました概要、さらには結論について申し上げたいと思います。事務局から5分程度の報告をしてくれということですが、どうしても強く意見を反映してください

という御要望等も委員からいただいておりますので、場合によっては多少時間が経過するかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

第2小委員会は、記載のとおり15名の委員で構成をされました。そうして、16年の4月28日から6回にわたる小委員会を開催をし、第1点は住民への情報提供の問題、それから2つ目は新町の総合計画の策定について、それから3番目は校区の再編、検討をどうするのかと、4つ目は行政評価システムの問題、それから5つ目は地域情報化の問題等々について検討をいたしました。

6回にわたる小委員会の中で委員の皆さん方から出されました意見は、新しく発足をす南部町が住民のための行政をやるようなやっぱり町になってほしいと。また住民も従来のように傍観するということではなく、積極的にかかわってきて新しい施策を実現のために努力をする、こういう問題を中心に論議をいたしました。

その結果、記載をしておりますように3つの委員会の設置を提言することにしました。また、その委員会はすべて町長さんが指名をされます充て職の関係、さらには委員会の半数は公募による委員の選出ということを原則にいたしておりますが、広く町民に参加をしてもらうために、充て職の方はこれは仕方ないわけですが、若干重複される方もあるかもしれませんが、公募の委員は一人の人が1つ、2つも3つも委員を兼務するということがなく、幅広く町民の意見を聴取するため、1人1委員会に所属をすると、こういう確認をしたところでございます。以下、提言の内容と出されました附帯的な意見について申し上げておきたいと思います。

第1点は、新町の総合計画の策定委員会、仮称ですので名前は新しく町ができましたときにいい名前つけていただければいいんですが、策定委員会は、委員の構成は50名とする、なお、25名は公募の委員として、将来南部町を背負って立ちます高校生や、さらには女性の皆さん、幅広い町民の皆さんから参加をしていただいて、とりわけ年代間のバランス等も十分とっていただいて公募をしていただくと。意見の中には町内に在住する外国人の皆さんにも入っていただいて意見を出していただいではどうなのかと、こういうご意見もございましたし、また町内に限らず、他の市町村からでも立派な方があれば提言をいただくようなことをしてはどうなのかと、こういう意見も出されましたが、最終的には南部町の問題は南部町の住民で解決をしようと、こういうことで、南部町から公募の委員を募集することにいたしました。また、当て職としては地域の代表として今日区長会等で非常に頑張っておられます区長会の役員の皆さん、さらには学識経験者を含めた幅広い、し

かも地域とバランスのとれた委員の指名をお願いをしたい。こういうことでございます。

出されました主な意見については、これから公共事業、その他いろんな問題が取り組まれるわけですが、地域の住民には計画立案の段階から説明をし、場合によっては論議に参加してもらって、そうしてできたものについてはお互い町民が責任を持つ、こういうことが必要じゃないか。またそのための住民の関与が必要じゃないか、こういう意見も出されましたし、先ほども申し上げましたが、新しい町の世代を背負う青年なり女性、これが積極的に参加できるような、ひとつ公募方式をとっていただくと。また、委員会には専門的なご意見等も必要でございますので、必要に応じて各界各層からオブザーバーの出席ができるような制度をつくっていただきたい。これが出された主な意見でございます。

2つ目は、情報化委員会の設置でございますが、これも仮称でございますので、先般坂本会長の後援会発足の公約を聞いていますと、このCATVの問題が公約に入っていましたので、私たちも非常に意を強くしたわけでございますが、現在西伯町等でも防災無線でいろいろ町の行事その他の伝達が行われておりますし、かなり膨大な回覧板だとか文書が配布をされておりますが、果たしてどの程度これが町民に徹底ができとるだろうかと。最近よく聞くと回覧板等で回ってきたものは次へ回す必要があるから、例えば奥さんなら奥さんがぱっと見て、そうして次へ回ってしまうと。ですから、家の中における子供や高齢者はどんなことが書いてあったかほとんどわからない。また、完全に消化してないじゃないかと、こういうご意見もございますし、防災無線も1家に1台ですから、そういう意味では十分町の重要な伝達事項の周知徹底ができないじゃないかと。そういう意味では既に溝口町なり中部の町村でやっておりますいわゆるCATV、これによる伝達、これが一番効果的じゃないかと。とりわけ最近では核家族化が進み、家の中でも1人に1台というようなテレビの普及率でございますから、これを利用して、いわゆる町の、とりわけ議会のいわゆる中継であるとか、また町長の伝達事項の放送であるとか、そういうものをやれば非常にメリットがあるんじゃないかと、こういう意見も出されました。

なお、この設置については膨大な費用もかかるわけですから、ひとつ委員会を設置してそうして専門家の意見も十分聴取をして、そうしてこのケーブルテレビの設置については検討していく必要があるんじゃないかと、こういう結論になりまして、これまた当て職の皆さんは専門家なり学識経験者が必要でございますし、半数は公募の委員でひとつ構成をして、ぜひ設置の方向でひとつご検討をいただきたいと、こういう提言でございます。

3つ目は行政評価委員会、これも仮称でございますが、ここは町長の諮問機関としてこ

ういう委員会をつくってはどうかと。論議の過程では、果たして我々にそういう行政評価ができるのかと、こういうような意見もありましたし、せっかくいろいろな提言もしても、それがどういう状況で進行してあるのか、そういうことがちゃんとやっぱり町民にわからなきゃだめだと、この委員会こそ必要だと。いろいろな意見が出されましたが、ここに書いておりますように、この場合は当て職の場合はこの職名をここに書かせていただきましたが、それは町の職員の代表であるとか、それから町の労働組合の代表であるとか、議会の代表等、当て職5名と、あとは公募による町民の代表10名で構成をすると、こういう委員会、いわゆる町長の諮問機関としての委員会を設置をしていただく、こういう提言でございます。

なお、この論議の過程でいろいろ出ましたが、例えば議会の皆さん、今度は16名の定数で新しい議会が発足するわけですが、町民の負託にこたえるために、議会みずからが厳しい倫理条例を制定をして町民の負託にこたえてほしいと、こういう強い提言、要望もございました。

また、町長なり、さらには議会の活動も大事ですが、やっぱり一番町民と接触するのは町の職員でございます。議員の皆さんは4年に1回選挙の洗礼を受けるわけですが、職員の皆さんは退職するまでは町の職員として頑張るわけですし、そういう意味では町の職員の皆さんの物の言い方なり活動の仕方によって、非常に大きくこれが変わっていくと、こういうこともあって、ひとつ別にこの町の職員の欠点だけを探してやるような委員会ではないと。そして、本当に職員の皆さんが町民のために積極的に行政等をやった場合、何かちょっと越権行為じゃないとかでいろんな批判等も出ますが、そういうことではなく、そうした職員については評価をして守っていくような委員会、一生懸命でやっとなる職員は守っていくような委員会、あと悪いことについては徹底的に評価、批判をするような委員会、そういう委員会の設置をぜひ町長の諮問機関として設置をしていただくと、こういう提案でございます。

以上、3つの委員会の設置を提言するわけですが、その他の提言につきましては、冒頭にも申し上げましたが、公共事業等については計画立案の段階からひとつ関係地域住民の意見を十分聞き、また意見を言わせるような参画ができるような、ひとつ行政を行ってほしい。場合によって委員会等の設置が必要になれば、これまた利害関係のない専門家であるとか、公募による町民の代表で構成をしてほしいということでもあります。

2つ目は、校区の見直しの問題でございますが、現段階ではとりわけ今の校区の見直し

をする必要はないだろうと。いろいろな意見ございましたが、せっかく合併するんだから、もうちょっと自由にやったらどうなのかという意見もございましたが、まあまあ問題が出れば将来的に検討することはあっても現行では今のままでいいんじゃないかという結論が大勢を占めました。それから、特に記載しておりますのは会見町の第二小学校の問題でございます。地元の皆さんがいろいろなイベントをして学校の存続のために努力されましたし、会見町当局もそのために住宅の建設その他、言ってみれば地域の活性化の手本のような行政がやられて、今日第二小学校が存続をされておるわけでございますが、それからいろいろ過疎の問題その他もございますが、非常に大きく我々は参考にすべき一つのケースとして会見第二小学校はぜひ存続をしてほしいと、こういう提言をいたしております。

3番目は校区の規模の地域協議会の設置でございますが、それぞれの校区が今町おこしなりいろんなイベントがやられとるわけですが、もうちょっと広い大きな場でそういうものやってはどうかというような提言もございましたが、例えば老人会その他の活動を見ても、知らん人とぱっと顔を見合わせていろいろ話しするより、知った者同士が楽しく1日過ごした方がいいんじゃないかというふうな意見もあるんじゃないかと。こういうこともございまして、現在各校区で行われています、それぞれのイベントをさらに活性化をさせ、そうしてできれば近い将来に大きなそうした地域の協議会の設置等も検討すると、こういうことでございます。

最後に、以上の提言をいたしますが、冒頭にも申し上げましたように、主な意見は第1回から第6回まで大半は新町の行政がいかなる場合でもいわゆる町民の立場に立って、言ってみれば民主主義の学校のような存在であってほしいと、こういう意見が大半でございます。なお、また町民も従来のように何でも役場に言っとけばできるんだとか、役場がするのは当たり前だと、こういう感覚は今日もう既に捨て去って、要求は要求として、権利は権利として、そして義務も町民としての義務も果たしていくような南部町にしなければならんということを確認をした次第でございます。どうぞ皆さん方のご批判をいただきたいと思っております。以上でございます。

三鴨副会長 ありがとうございます。

奥山室長 続きまして、第3小委員会の代表であります遠崎さんの方から御発表をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

遠崎座長 失礼します。ただいまご紹介受けました第3小委員会の座長を務めました遠崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私たち第3小委員会、メンバー13名というメンバーで、回数は7回、4月28日から8月の5日まで行いました。中でも、7月の3日午後、後で申し上げますが、ウォークラリーのコースの下見しようじゃないかということで、暑い中、皆さん一生懸命会見町から西伯町庁舎まで歩きました。おかげさまで実際に挙行するに当たりまして、歩いてみてよかったなと感じております。

そういたしますと、私たち第3小委員会、7回いたしました会議の内容を提案させていただきたいと思います。まず1点目、先ほど言いました仮称でございますが、南部町誕生記念ウォークラリーを開催したいなと思います。第2点、南部町でのイベント開催について、それから第3点、組織についての3つの提言を決定いたしました。

初めに、仮称南部町誕生記念ウォークラリーの開催ということで、せっかくの機会ですので、町内の皆さんが1つになるように、合併記念として南部町域の歴史・文化や地域資源を町民の皆さんに知っていただくために、町民の皆さんの交流を深め、かつ安全に無理なくみんなが参加できるウォークラリーの開催ということで計画をいたしました。詳しくはお手元の資料でございますが、一応ざっとしたことをお話ししておきますと、開催の日は、ちょっと厳しいかもしれませんが、10月末から11月上旬に計画しております。参加対象といたしましては、年齢性別は問わず、一応皆さんが軽い気持ちで参加していただけるような形をしたいなと思います。それからコースですが、先ほど言いました会見町役場から西伯プラザまで約3時間程度、会見町役場をスタートいたしまして、日ノ岡古墳、赤猪岩神社、清水井、それからプラザ西伯というような形で歩きたいなと思っております。募集人員につきましては、一応予定では200名程度ということで考えておりますが、これはまだこれからいろいろと応募なりやっけていかないといけないと思いますので、一応200名程度。時間的には8時に会見町役場に集合いたしまして、9時スタートと、その当時は会見町役場と言わないかもしれないですね、ということでやりたいなと思っております。あと、保険の問題とか参加費とかはお手元の資料のとおりでございます。あとトイレとか休憩所とか、いろいろなことがありますけど、見ていただきたいなと思います。

それで、ただ歩くだけということもありますけど、交流会をゴールの西伯プラザの方でいろいろな特産品とかゲームとかアトラクションをしたらどうだろうかということも計画しております。それから、予算ですけど、もちろん新町の方で予算の配分もしていただかないけませんけど、町内の団体や企業の皆さんにある程度の寄附を呼びかけないけんたないかなということも言っております。それと、一応こういう事業をするには、いろいろと

スタッフの方が大変かと思しますので、各皆様方をお願いして、ボランティアとか、それから交通整理、救護とか、そういう方々、その皆様に応援をしていただきたいなということを考えております。

ウォークラリーにつきましてはそういうことでやっていきたいなと思っておりますし、ただ、皆さんの意見の中で、ただこれも単発的に1回でしまうのはもったいないじゃないかということで、できたら先ほど言いました、今回は会見から西伯、旧ですけど、行くんですが、それを今度はもうちょっと場所を変えてやったらどうかということも出ております。まず第1回目を成功させて、次に移していけばと思っております。

それから、2点目の南部町でのイベントの開催について、でございますが、このイベントというのは御存じのようにいろいろたくさん各地域によってございますので、なかなか合同でやるということが難しいんじゃないかと。ただできるんだったら合同で実施検討していくことができたらいんじゃないかということをご提案いたしました。ということで、イベントにつきましては具体的にじゃあどれをどうしようかということではできませんでしたが、今後の課題に残しておきたいなと思っております。

それから、いろいろ町内でも創作活動などを行っておられる方がございますので、そういう皆さん方に発表の場を提供するような場所を、場っていうんですか場所をつくっていったらどうかと。そうすると今後の活動に意欲を持って取り組んでやっていただけるんじゃないかということでございますので、そういう場所の提供とかお手伝いをしたらということをお話ししております。

それから、3番目の組織についてですけど、この組織につきましてもいろいろと各団体が主体となって行動されておりますが、私たちまちづくり委員会としては一応提案は行わないということにいたしました。ただし、今後地域の問題は地域で解決できるコミュニティー組織のようなものが欲しいなということは決定いたしました。

以上、私たち第3小委員会の意見の集約でございます。どうもありがとうございました。

三鴨副会長 ありがとうございました。

じゃあ、坂本町長、お見えになりましたんで、会長、一言、挨拶を。

坂本会長 変則的でございますけれども、一言ご挨拶申し上げたいと思います。今日は大変遅刻をいたしまして、申しわけございませんでした。

ただ今まちづくり委員さんの方から3小委員会の代表の方にそれぞれ提言をいただきまして、まことにありがとうございました。私もまちづくり委員会の合同の委員会の場で既

に提言を聞かせていただいております、内容は一応承知しております都合でございますけれども、長い間にわたりましてご協議をいただき、新しい南部町の町づくりについて、いろんな角度からご提言をいただきまして、本当にうれしく思っております。

一つ一つは申し上げませんが、いずれにいたしましても、新しい町はそのような住民の皆さん方がいろんな角度からご意見をいただきながら、行政とパートナーシップを発揮して行う町づくりでなければならないというように思っておりますし、それを南部町まちづくり計画の第1番目に掲げておりまして、みんなで作るまちづくりというのが第1番目の大きな命題でございます。そういう意味からもこの委員さん方の提言は非常に意義深いものだというように思っております。どうぞこの提言をいただいたこのエネルギーといいたまうか、町への思いというものを、新しい町、南部町にも引き継いでいただきまして、引き続き町づくりの主役となってご活躍をいただきたいと、このように願うものでございます。またもっと大きな空間で、もっと大きな仲間をふやして、元気のいい町づくりを進めていくべきであるというように願っております、そういう意味でも皆様方のこのような活動は非常に新しい町の頼りになる活動でありまして期待をさせていただいております。

後ほど協議事項でこの提言の取り扱いについてお話を委員会の方でしていただくことになっておりますけれども、ひとまず会長の方から一言お礼を申し上げまして、ご挨拶にかえたいと思います。長い間に渡ってありがとうございました。

三鴨副会長 そうしますと、ここで議長を交代しますんで、よろしくお願ひします。

坂本会長 それでは、私の方で進めさせていただきたいと思ひます。日程に従ひまして、ただいまご提言をいただきましたまちづくり委員さん、代表の方に感謝状を贈呈したいというように思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局。

奥山室長 事務局でございます。それぞれこの日程に書いておりますけれども、まちづくり委員の第1ステージ、第2ステージの委員の代表の方に、それぞれ感謝状をお渡ししたいというふうには思っております。第1ステージにつきましては、昨年度まちづくり計画を策定に当たりまして意見をいただくということで、99名の皆さんに両町から参画いただきました。また、第2ステージにおきましては、今年度住民参画のあり方を提言いただくということで、33名の方に参画をいただいたところでございます。それでは、第1ステージの代表であります遠崎泰睦様に前の方に出ていただきまして、坂本会長より感謝状

を渡していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

坂本会長 感謝状、遠崎泰睦様。あなたは本協議会の新町建設計画策定に当たり、まちづくり委員として南部町まちづくり計画策定に多大な貢献をされました。ここにその功績をたたえ、深く感謝の意を表します。平成16年9月22日。西伯町・会見町合併協議会会長、坂本昭文。どうもありがとうございます。

奥山室長 続きまして、第2ステージの代表であります秦皎様に前の方にお進みいただきまして、会長より感謝状を受け取っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

坂本会長 感謝状、秦皎様。あなたは本協議会新町まちづくり委員会第2ステージ委員として、南部町の住民参画に関する提言づくりに多大な貢献をされました。ここにその功績をたたえ、深く感謝の意を表します。平成16年9月22日。西伯町・会見町合併協議会会長、坂本昭文。ありがとうございました。

奥山室長 失礼いたします。それでは、第1ステージ、第2ステージで、先ほどお渡しいたしませんでした方には、それぞれ事務局より感謝状を贈りまして感謝にかえたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

日程ではここで休憩になっておりますが、休憩しますか。しますか。はい。

それでは、ここで10分程度休憩したいと思ひます。2時30分から再開したいと思ひます。よろしくお願ひします。

(休憩 14時16分)

〔休 憩〕

(再開 14時30分)

坂本会長 それでは、再開いたします。

日程に従ひまして、協議事項に入らせていただきたいと思ひます。

先ほど御提言をいただいたまちづくり委員会第2ステージ委員会の提言についてをご協議いただきたいと思ひます。

事務局から説明してください。

奥山室長 事務局でございます。2ページをご覧いただきたいと思ひます。

議案第1号、まちづくり委員会第2ステージ委員会の提言について。まちづくり委員会第2ステージ委員会からの提言は、新町に引き継ぐこととするものでございまして、先ほ

ど報告いただきましたお三方の発表のとおりでございます。報告書につきましては別紙のとおりでございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

坂本会長 ありがとうございます。まちづくり委員会の提言を新町に引き継ぐということそれぞれの委員さんにご確認いただきたいということでございます。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 それでは、貴重な提言を新しい南部町に引き継いで十分に反映をした町づくりを進めていただきたいというようなことを確認いたしまして、全会一致でご承認をいただいたということで、先に進ませていただきたいと思っております。

議案第2号、平成16年度西伯町・会見町合併協議会補正予算（第2号）の承認についてを議題といたします。

事務局から説明してください。

事務局。

岡田室長補佐 失礼します。そうしますと、平成16年度西伯町・会見町合併協議会補正予算（第2号）について説明させていただきます。資料につきましては30回協議会の別紙の方に補正予算書がついておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

はぐりまして2ページでございますけれど、第1条としまして、既定の歳入歳出予算額の総額から歳入歳出それぞれ396万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ743万6,000円とするということでございます。396万6,000円を減額するという補正予算でございます。

中身につきましては、続きまして3ページでございますけれど、歳入の方では西伯町、会見町それぞれから負担金をいただいております負担金を396万6,000円減額させていただきます。歳出につきましては協議会費の方で374万7,000円の減額、予備費で21万9,000円の減額ということになっております。

続きまして、細かい細目につきましてはですけど、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思っております。

6ページにつきましては先ほど説明しましたように、歳入の方で合併協議会の負担金で西伯町、会見町の負担金を総額で396万6,000円減額するというので、その半額ずつがそれぞれ町の負担が協議会への支出が減るということで、会見町、西伯町それぞれ198万3,000円の負担金の減額ということになります。

それと、7ページの方の歳出でございますけれど、1点だけ訂正をさせていただきたいと思えます。需用費の中で、消耗品、印刷費、食糧費、修繕費とありまして、すべて減額ということで がついておりますけれど、印刷費につきましては、これは はなしで13万3,000円の増額ですので、ここだけ訂正をしてやっていただきたいと思います。がなくて増額ということをお願いします。

中身について説明させていただきます。

報酬につきましてですけれど、報酬は委員会の委員報酬と監査委員の報酬でございます。協議会を当初月に2回ペースでやる予定にしておりましたけれど、実際は月1回ペースで協議会の回数が減りましたので、その分協議会の委員さんの報酬は減額させていただいております。監査委員さんの報酬につきましては、初めは9月までに監査をしていただくというつもりで組んでおりましたけれど、協議会が9月30日、会計の方が、9月30日で協議会なくなりますので、10月に入ってから、会計の締めができませんので、監査していただくということで協議会の予算の方からは監査委員さんの報酬、とりあえず1万1,000円を落とさせていただいております。旅費につきましては今の実績の額で3万6,000円の減額、消耗品につきましても実績に応じて14万8,000円の減額、印刷製本費につきましては13万3,000円の増額ということで、これは町章の募集要項ですとか、表彰状とかの印刷がふえましたもので、その分増額しております。食糧費は8万円の減額。修繕費につきましてはパソコン等の修繕があればということで予定しておりましたけれど、ございませんでしたので、全額減額ということにしております。役務費につきましては実績でございます。委託費につきましては会議録作成ということで75万6,000円の減額、これは先ほど言いましたように、協議会の会議が初め月2回ということで予定しておりましたけれど、月1回になりました関係で会議録の方の作成費の委託料も減額になるということです。それから、合併支援業務ですけれど、これは例規の作成を100万、ことし予定しておりました。これは例規の作成につきましてはやっていたんですけど、実際のデータベース等、成果品の納入が10月の初めになるということで、その編集といえますか、というようなものが10月にずれ込むということで、協議会の方ではもう支出はできなくなりますので、新町の方で暫定予算を組んで、そちらから支払いをするということで、協議会の方は減額ということになります。それと使用料及び賃借料は実績に基づいて15万8,000円の減額、それと、負担金補助及び交付金につきましても臨時職員の賃金、県の派遣職員の賃金、職員の超勤の負担金等ですけど、これも実績

に基づきまして101万9,000円の減額ということにしております。予備費も一応21万9,000円の減額で一応予備費として2万円残すということにしております。

ということで総額で396万6,000円の減額という内容になっております。以上でございます。

坂本会長 ただいま補正予算第2号の説明をいたしました、ご質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ないようでございます。原案のとおり承認させていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ありがとうございます。そういたしますと、議案第2号、平成16年度西伯町・会見町合併協議会補正予算(第2号)につきましては、原案のとおり承認をいただきました。

以上で協議事項は終わりたいと思います。

日程に従いまして、7番、報告事項に移らせていただきます。

(1) 南部町長職務執行者を補佐する職員の設置について、三鴨町長さんの方から発言をしていただきたい、御提案をいただきたいと思います。お願いします。

三鴨副会長 ご案内のように、10月1日から新しい町長が誕生します予定の10月24日まで、私は町長職務執行者という重責を担わせていただきます。この合併がスムーズに、大きな事件、事故がないためにもきちんとした補佐役であります助役に該当する方を1人、ぜひ選んでいただき、設置していただきたいというお願いでございます。私、当時JAが合併しましたときに、部長として新年から出向しましたけども、その1カ月もたないうちに大きな事件じゃないわけですが、ありまして、警察を呼んだ事件が1件ございます。そういうことはなかろうかと思えますけども、何が起きるかわからないスタートの時期でございますので、安全、安心できる町にスタート、ぜひこの補佐していただく職員をぜひ設置していただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。以上です。

坂本会長 補足説明をお願いします。

桐林次長 それでは、事務局の方から南部町長職務執行者を補佐する職員についてご説明を申し上げたいと思います。

済みません、ちょっと4ページなんですけど、説明が後先いたしますけども、この町長職務

執行者を補佐する職員の書きようでございますけども、地方自治法の第167条の副知事及び助役に関する規定の職務をそのまま書いたという形でございます、その考え方で助役相当の職であるということをお示ししております。職名につきましては参与ということにいたしたいというふうに考えております。その職の性格としましては、特別職の常勤職員ということにいたしたいというふうに考えております。任期でございますけども、これは職務執行者の任期とするということでございまして、したがって、今の予定でございますと10月24日までということになるかと思っております。職務の内容につきましては、先ほど申しましたように助役相当の職ということで、町政全般にわたる職務執行者の補佐と、補助機関である職員の事務の監督ということになるかと考えております。この職の給与及び旅費でございますけども、先ほどから申しておりますとおり、助役相当職ということで、南部町の助役の例によるということをご予定しております。ただし、給与の額につきましては、三鴨町長さんの方のご意向もございまして、合併協議では西部町村会の報酬等審議会の決定に基づく額を合併協議ではいわゆる三役の給料等としようということにしておいたわけですが、現状、大変財政状況が厳しいということがありまして、西伯町、会見町、両町とも特例措置として減額を図っております。その額に準じた額で職務執行者、参与及び暫定の教育長、この3名の給与は決定したいということでございますので、そのような減額措置をとるということでございます。

なお、町長、助役、教育長、いわゆる選挙後の体制でございますけども、そちらの給料等につきましては、選挙で選ばれた町長さんの、まずはその意向によるということで、今どうこうするということは特段考えていないという状況でございますので、念のため補足させていただきたいと思っております。以上でございます。

坂本会長 報告事項第1号につきまして、ご質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようでございますので、次に移りたいと思っております。

報告事項第2号、南部町循環バスの運行状況についてをお願いいたします。

景山君。

景山主査 報告事項第2号、南部町循環バスの運行状況についてということで、8月1日から合併の前倒しということで、循環バスの運行を行っております。

6ページをはぐっていただきますと、8月分の南部町循環バスの利用状況を載せております。1日から6日まで、この間につきましては、まず1日に開通記念ということで無料

運行を行っております。それから2日から6日、これにつきましても利用促進期間ということで無料運行を行っております。この間に723名の乗客の方がございました。1日平均に直しますと大体120.5人の方に乗車をいただき、1便当たり9.04人ということでございました。9日から実際の料金をいただく運行に入ったわけですが、合計のところを見ていただきますと、ここの合計が9日からの合計を記載しておりますが、合計人数461名の乗車をいただいております。なお、1日平均に直しますと27.1人、時計回り、反時計回り、7便ずつ動いておりますので、全部で14便あるわけですが、1便当たりの平均に直しますと1.94人ということで2人が切れるということでもあります。

これが8月の状況であります。9月に入りますと夏休みが終わりまして、子供たちが通学に使うようになりました。現在清水川、それからフォレストタウン、ここから28名の子供たちが通学に使っております。この28名が乗るようになって、1便当たり平均に直しますと大体4人ふえるというような形になってきます。それから、このフォレストタウンですけども、現在53区画の造成の区画がありまして、現在入っておられますのが8月末で30世帯の入居が 있습니다。そうしますと、まだあと20区画あるわけですし、まだ今後この子供たちがふえていくような可能性はあるというふうに思います。

それから、この利用しておられる方がどういうところを利用しておられるかということなんですが、これは運転手さんの聞き取りなんですけども、主に丸合、それから西伯病院、それから西伯社協のしあわせにありますプール、大体この3つが主に利用されている場所だそうです。ということで、9月の集計はまだ出しておりませんので、また出ましたら報告はさせていただきますが、今後の見通しとしまして、10月からはいよいよ南部町発足になるわけですし、業務の方も両庁舎で行うような形になります。そうすると、その関係で多少の人数はふえてくるんじゃないかなというふうな気持ちを持っています。

今後、こういう状況を見ながら早い時期にバスの対策検討委員会等を立ち上げまして、生活バス等も含めて見直しを行っていきたいと思います。1つだけ見直しということと言いますと、先ほど言いました清水川の28名、これ県道の横でバス停で待つわけですが、大変道幅も狭いですし、それからカーブの途中だということもありまして、大変危険だということで、フォレストタウンの中を1周ぐるっと回っていただくような形で子供たちの待つバス停を変更したいということで、現在日ノ丸と協議をしながら陸運局の方に申請を行っておるところであります。状況に応じて変更のできるものについては対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、循環バスについての説明を終わります。

坂本会長 ありがとうございました。報告2号につきまして、何か皆さん方の方で御質疑などございませんでしょうか。

佐伯委員。

佐伯委員 この循環バスの利用状況についてご説明いただいたわけですが、ご案内のとおり、私、ある程度の聞き取りというのですか、してみてもったわけですが、なるほどここに2人程度ということで、空の状況が多かったんじゃないかということが数字的にはあらわれておるわけですが、先ほど景山さんの方からございましたように、例えば清水川、あるいはフォレストタウンですか、そういうことでの利用があったというようなことから、今後そういう面で若干にせよ利用が多くなるという兆しが見えてくるんじゃないかと思えます。そういう中で、どんどん促進するという気持ちから何らかの格好で、例えば料金問題なり、あるいは促進PR問題なり、時間帯の問題なり、先ほどありましたようにバス停の問題なり、いろいろな角度からございましたように、いわゆる専門的な委員会を立ち上げていくことが必要ではなからうかと思えますので、早急にそういうものを立ち上げていただきながらご検討いただいて、せっかくの循環バスが南部町の隅々まであの黄色いバスが行き渡るような状況を夢見ながらお願いしておきたいというふうに考えておるところでございます。

坂本会長 ご意見でよろしゅうございますな。

佐伯委員 はい。

坂本会長 他にございますか。

磯田委員。

磯田委員 私、お願いでございます、佐伯委員の先ほどのおっしゃったことにつけ足しまして、部落の方で会議がございまして、その席で鴨部の車庫がございましてね、日ノ丸バスの車庫。そのところに南部町のバスも停まっております。そこから結局役場のところが始発になっていきますので、あそこに時間表が出てないんですね。それで運転手さんに頼んで乗せてもらってるということで、あそこで公に乗れるように時間表も出してほしいという要望がありましたので、それもあわせてお願いしたいと思います。大変難しいことかもしりません。日ノ丸バス会社の方との協議もありますので、その辺をいぐあいに協議していただいて、今は運転手さんと頼んでおいて、何時に出られますか、じゃあお願いしますってということで乗せてもらってはおられるようですけども、その辺も難しい

かもしりませんけども、御検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

坂本会長 答えられる。

どうぞ。

景山主査 答えにはなりませんけども、鴨のあそこ、バスの車庫ということで、実際はさっきおっしゃったように役場が始発ということで、あの間は運行路線に入っておりません。途中で仮に事故でもありましたら乗客の方に迷惑がかかりますし、確かに鴨部まで行くんで、その間をとということの話は承りましたんで、今後の検討の中でその辺は協議をさせていただきたいと思いますが、その辺で御理解ください。

坂本会長 他にございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようでございますので、今後の利用が促進されるように委員の皆様方にも御協力をお願いしながら、この件については終わりにしたいと思います。

3番でございます。南部町における町民の葬儀に関する交際費支出指針につきまして御報告をいただきたいと思います。

事務局。

桐林次長 それでは、南部町における町民の葬儀に関する交際費支出指針についてご説明申し上げます。

このことにつきましては、前回の合併協議会におきまして、いわゆるたたき台として提出させていただきましたものに対していただいた意見をもとに、とりあえず南部町発足時の指針を決めたという性格のものでございます。内容的には非常に重複するとあれですので、要点だけ申し上げさせていただきますと、基本的に町民の方の葬儀に関してはだれか町の代表として1人が1回弔問に訪れるということにすると。それから、いわゆる香典でありますとか、いろんな名前の喪主に対する心づけ、こういうものがありますので、そういうものはしましようということでございます。もちろん葬儀の形式によってはそういうものを断られる方もいらっしゃいますので、そのときには適宜の方法を考えましょうと。

それから、この香典等の基準でございますけども、ここが一番今後ともいろいろご意見があるかとは思いますが、とりあえず弔意を表しに行くということが重要であろうということで、1,000円という基準を設定させていただいております。これは町の交際費ということで計上するという性格でございます。

先ほども申しましたように、これは南部町、未来永劫これを維持するんだという性格の

ものではないということで、スタート時点での出発点ということでこういう運用をさせていただきたいというものであるということをご理解いただきまして報告させていただきたいと思います。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。この件について何かございますか。

塚田委員。

塚田委員 一番問題だろうという、その額の問題ですけど、今社会通念上、香典1,000円なんてことはあり得んわけですし、何でこういう金額に決まったんでしょう。

坂本会長 どうぞ。

三鴨副会長 私はこの葬儀については金額の問題じゃないと思いますし、こういうのをじゃあ3,000円も5,000円もするということになると、かえってこういうことはやめいという声の方が強くなってくると思う。最後の別れですから、役場が南部町として町長が都合が悪ければ助役、助役が都合が悪ければ担当課長、そういう格好で最後の別れを焼香させていただくということで、私は心の部分で温かみのある南部町というスタートには、金額じゃなくしてそういう配慮した方がいいではないかという思いで話し合ってきたのではないかというぐあいに思っています。

塚田委員 わかるんです。そうであればむしろお金じゃなくて物の方がいいように思うんですが、いかなもんでしょう。1,000円相当の、例えば線香であるとか。1,000円持って行くよりはその方が何となくいいような感じはしますけどね。議論のあるところでしょう。行くことに意義があって金額でないといえればそれまでなんでしょうけど、もらった方がきょう日あけてみて、町からもらったの1,000円しか入っとらだったという、それはいかなもんかなと。公平ってなかなかわからんわけですし、よそのやつは。

坂本会長 いわゆる町長の交際費の支出の内訳といたしまししょうか、内規といたしまししょうか、そういう部分でございますので、塚田委員さんの御意見も生かしながら10月1日から適用していくということにしておきたいと思っております。

塚田委員 こだわるんじゃないんですけど……。

坂本会長 余りこだわらんでください。

塚田委員 こだわってるんじゃないんですけど……。

坂本会長 そういうことも生かしながら新町で対応するということにしたいと思っておりますのでよろしく願います。

こういうことで一応御意見も踏まえながら対応をさせていただくということで御報告させていただきます。

次に移らせていただきたいと思います。

南部町長職務執行者による専決予定事項についてをご報告いただきたいと思います。
事務局。

桐林次長 それでは、南部町長職務執行者による専決予定事項について御説明申し上げます。

平成16年10月1日付で南部町長職務執行者が専決を予定している事項は下記のとおりであるということでございますけども、まずこの専決という言葉について若干先に説明をさせていただきたいと思います。地方自治法第179条には、普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条のただし書きの場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会を招集するいとまがないと認めるとき、または議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができるとなっております。町の主要な決定事項、予算でありますとか条例でありますとかにつきましては、町民の代表であります議会の議決をもってその効力が発するというのが通常でございますけども、南部町におきましては、新町発足当時は議会の特例一切適用しないことになっておりますので、議会が成立しないときということになります。したがって、そういう重要な事件につきましては、議決ということが不可能でありますので、議会にかわって町、この場合は町長職務執行者になりますけども、町長職務執行者の責任において重要事項を決定しますということが専決ということになります。

その主な内容でございますけども、まず1番目の暫定予算でございます。別紙「南部町会計区分一覧表」に記載された各事業会計について、10月、11月の2カ月間に必要な予算を専決するというので、別紙の方、ページでいきますと第30回会議報告事項別紙の1ページでございます。現在のところ南部町の会計区分は、一般会計、それから国民健康保険事業特別会計等の特別会計、水道事業会計等の企業会計、全部合わせまして14会計になるという予定をしております。このそれぞれの会計につきまして、2カ月間の期間、暫定的に必要な額、それに見合った収入を専決するというものでございます。なお、額については現在積算中ございまして、決定され次第、また公表するということになっております。

それから、条例でございますけども、新町発足時に必要となる別紙「南部町専決条例一覧表」に記載された条例を専決するというところでございまして、ページ数で申しますと手書きの2ページからということになります。主なものにつきましては、役場の組織等、1番の南部町役場の位置を定める条例等初めとしまして、組織規定に関するもの、あるいは公の施設の設置管理に関するものなどでございます。これらにつきましては発足のその日から必要な規定が整っていなければいけないということで専決ということが必要になるということでございます。この一覧表では現在178項目の専決条例予定しておりますけども、発足まで残り少ない期間ではありますけども、多少増減の可能性もあるということで御承知おきをいただきたいと思います。

それから、上記以外の専決事項ということで、別紙「暫定予算、条例を除く専決事項一覧表」に記載された議決事件を専決するというところで、手書きのページでいきますと13ページの一覧表でございます。これは例えば鳥取県との職員研修事務の受委託に関する規約を定める協議についてということで、いわゆる規約を定めて本来町がやるべき職務をどこかに委託するというようなこと、広い意味で言いますれば一部事務組合等もそういう形になるわけでございますけども、そういうものにつきまして議決が必要になります。規約を定めることについて議決が必要になります。その部分についての議決等でございます。また中には指定金融機関の指定についてということで、いわゆるそれだけ1つで議決事件になるというようなものもございます。また、10番につきましては、字の名称の変更についてということでございますけども、大字という表記を使わないと、文字を使わないということだけでございますけども、地方自治法の運用上、それも一応名称の変更にあたるということで、第260条の規定によって一応こういう手続が要るということでございます。このような内容につきまして専決を予定しております。

なお、地方自治法第179条の3項には、前2項の規定による処置については、すなわち専決処分については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならないということで、直近の町議会、南部町議会においてこれこれのものを専決いたしましたということを報告いたしまして、承認を求めるということになります。以上でございます。

坂本会長 一つずつの条例を吟味して御検討いただく時間もないわけでございますけれども、合計で178本の条例を専決させていただくということ。そして、条例を除く専決事項として13本、このような記載されたものが予定されておりますので、あらかじめご

承知おきいただきたいということでございます。この件につきまして、特にご質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ありがとうございます。

そういたしますと、次に移らせていただきたいと思います。

5番、西伯町・会見町合併協議会の廃止についてご報告いただきたいと思います。

事務局。

奥山室長 議案の10ページをごらんいただきたいと思います。報告事項第5号、西伯町・会見町合併協議会の廃止について。平成15年1月14日設立された西伯町・会見町合併協議会は、平成16年10月1日南部町が発足することによりその目的が達成されるので、平成16年9月30日をもって廃止するものでございます。

まず1番といたしまして、協議会の設立から廃止に至る経過ということで、次の11ページから13ページに協議会の経過を上げさせていただいております。それから、2番目といたしまして、西伯町議会及び会見町議会におきます廃止議案の議決結果ということで、本日皆様方のお手元に写しを配らせていただいております。西伯町議会におきましては9月8日、会見町議会におきましては9月10日に、それぞれ初日に原案どおり可決になっております。

11ページをごらんいただきたいと思います。平成14年の12月25日に両町議会の臨時議会で西伯町・会見町合併協議会の設置が可決になりまして、平成15年1月14日に協議会が設置されまして、第1回の会議が開催されたところでございます。以下、月1、月2回というようなペースでそれぞれ合併協議会が開催をされまして、12ページの中、下の方でありますけども、平成16年の2月の26日、西伯町、会見町の合併協定の調印式が行われたところでございます。それによりまして3月25日、26日にそれぞれの議会で合併関連議案が可決されたところでございます。それから、13ページであります。7月1日、中ほどであります。総務省の告示がありました。で、本日に至るところであります。

先ほど議会の議決のことを申し上げましたが、9月17日、両町議会で廃止議案を可決ということになっておりますが、これは最終日でありまして、先ほど申し上げましたように西伯町は9月8日、会見町は9月10日に議案が可決になっておりますので訂正をさせていただきますというふうに思います。

本来なら9月30日に合併協議会を予定をしておったわけではありますが、9月は2回を1回にした関係上、9月30日の最終の協議会はいりません。したがって、9月の30日の午後4時から会見町役場の庁舎前にあります合併協議会の看板の取り外し式を、会長、副会長のお二方で取り外しをしていただくというようなことを予定しております。それぞれ5時以降には両町で閉庁式が開かれますので、その前に取り外しをしていただくということでございますので、追加をさせていただきます。

この廃止の件でありますけども、既に両町の議会で議決になったわけではありますが、本来協議会で議決をいたしまして両町議会で議決というのが本筋ではございましたが、9月に2回協議会を1回としたというようなこともありまして、会長、副会長の専決というようなことで、報告承認の形にかえさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

坂本会長 9月30日をもって合併協議会を廃止するということでございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。特にこの件についてはございませんですね。ありがとうございました。

以上で予定をしております全日程が終わったわけですが、皆様方の方でこの際何かございませぬでしょうか。まだ相当時間、今日はございませぬが、どうでしょうか。この合併協議会、昨年の1月から今日まで30回重ねてきたわけですが、委員の皆さん方から一言ずつでも、感想といひませぬか新しい町にかけの何か思ひといひませぬか、そういうものでも何でも結構ですが、ご発言いただひて終えたいと思ひわけですが、いかがでございませぬか。

岡田委員さん。

岡田委員 そういうことでございませぬので、早速感想も含めて若干申し上げたいと思ひます。

私もこれまでに真剣な討議が重ねられる会議だとは、余り最初予想もしてございませぬでした。その仲間に入れていただひて、30回の会議に参加をすることができ、大変勉強になったというふうに思ひおるところでございませぬ。

それで、実は今日小委員会の御発表もございませぬが、特に第2小委員会の取りまとめされませぬ提言の中で、随分今後の南部町について町民参画を非常に強く要求されておるなということを感じませぬして、常に、私も同感でございませぬが、当然ながら新町を本当に住民一人一人が本気になって、自分たちからつくっていくんだという気持ちになっていかな

ければならないということは当然でございます。

私、個人的に申し上げますならば、まず職員の皆さんに頑張っていたきたい。これが最も強く要望したいというふうに思っておるところでございます。最近行政事務の上で電算化も進んでまいりましたし、OA機器もいろんなものが導入されて、大変効率的に事務処理が進められておるといことは我々の目から見てもよくわかるわけでございますが、それによって生じた余力というものが本当に町民に対する直接的な接触の中でサービスが行われるようになっておるかどうかということになると、ちょっと余りはっきり目に見えんところがあるわけでございます。その辺を十分に新町になりましたら職員の皆さんに自覚していただいて、本当機会あるごとに町民一人一人と接触をして、そうしてサービスを提供するんだという気構えで頑張っていたいただいたらなというふうに思うわけでございます、大変ある意味で厳しいことを言ったかもしれませんが、よろしくひとつお願いいたします。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。何でも結構です。今日は全員に言っていたいて解散したいと思いますから。

佐伯委員。

佐伯委員 後になると何か難しなあへんかと思って。

坂本会長 早いがいいですぞ。

佐伯委員 私も岡田委員さんに続いて、同じ気持ちでございますが、こういう場に参画させていただいたことは本当にいい勉強になりましたし、ある意味での緊張感を保ちながらこの会議に参加させていただいたところです。

その間、私非常に感じましたことは、この委員さんの方々のそれぞれの勉強等々につきましてはご案内のとおりだったと思っておりますが、それにも増して住民の方々のこの合併にける意気込みと申しますか、いろいろと言われている中でこの西伯町、会見町の住民の方々が本当に真摯に受けとめていただいて応援していただいたなという気持ちがしてなりません。と申しますのが、ご案内のとおり、今現在も新聞紙上をそれぞれにぎわせているような状況にもあるところもあるわけでございます。そういう面からも非常に住民の方々が真摯に受けとめて応援していただいたということと、あわせて職員の方、あるいは事務局の方の本当に御努力というのに対しまして頭が下がる気持ちがいたしました。そういう面ではこういう職員さんを抱える南部町なれば、当然安心していけるんじゃないかなという気持ちが強く持たれたというふうに気持ちを改めて思ったということでございます。

それにも増して、今回私ども協議会のメンバーだけじゃなくて、第1ステージ、第2ステージのまちづくり委員の方々が、特に夜の会合が多かったと思うんですけども、そういう中で一生懸命に提言をまとめていただいたということ、そして発表していただいた内容が素晴らしいものがございました。これはやっぱり大きな成果であって、我々は頭が下がる大きなことじゃなかったかなと。この提言を大きく夢が開かれるような提言にして進めていきたいなというふうに考えます。以上です。ありがとうございました。

坂本会長 ありがとうございました。

秦さん。

秦委員 私もいろいろ合併協議会の委員にならせていただきまして、微力ではございましたが、何とか務めさせてもらったところでございます。

最初は大変なことになったわと思って心配しておったところでございますが、協議会の委員の皆さん、みんな和気あいあい、本当に雰囲気を出さずまことに立派な人ばかりおられまして、特に合併協議会の一番心配しております合併を成功させるためには、特に西伯町、会見町対等合併という基本原則がまず置かれたこと。それと、基本原則の中にあつて、いろいろな意見が各町似通ったところもございまして、若干違ったところもある。いろいろな議案の中で町の相違点等があつた場合に議員さんのいろいろなご意見の交換がございまして、なかなか結論が出るときには回を重ねて全員が話し合いの中で、採決なくしてすんなり持っていくという基本原則が立ってあつたために、この合併にこぎつけることができたなと、私は考えておるところです。

採決方法等々、よかつたことは、それでございますし、それと、住民参画の今のまちづくり委員会で、第1、第2の委員の皆さんと、今先ほど言われましたように、夜にも会議を重ねられまして、立派に今日の提言書^{きょう}ができた。みんなが力を合わせて合併に向かつてきたという、その力強さがあつたでなかつたらと思つておるところでございます。

合併してもすぐ町がよくなるということはなかなか財政的にも難しいようでございますので、合併はこぎつけたが、これから先が住民一人一人が本当に住みよい町づくりのために頑張らなきゃならないなと、これからが正念場だと思つております。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございました。

磯田さん。

磯田委員 私も務まるかなと思つながら協議会の委員に参加させてもらったんですけど、女性の立場として言わせていただいた意見もあつたのではないかなつて、男性の方に

はわからない部分っていうか、女性の部分で話させていただいた部分もありました。それから、他町村では離脱、解散されるような町村もありましたのに、本当に会見町、西伯町はスムーズにここまで来たっていうの、本当にとてもうれしく思っております。

それと、ここ第2ステージ、今発表していただきましたけども、本当に読ませていただいて、私も本当に思ってる、同感してるっていうことがたくさんありました。

それともう一つお願いしたいっていうことは、役場の縦割りっていうもの、横に広がってほしい、縦割りで自分とこの課だけ、ここはここっていうのではなくって、横をもっと連携をとり合って、そしたら予算だってもっともっと縮小していろいろなことができるのではないかな。自分の課だけが講演する、じゃあこっちも同じようなことをしてるとか、そういうことが多々見受けられますので、横のつながりをもっともっと持っていて、これからの南部町が住民と、先ほども第2ステージからのあれもありましたけれども、本当に住民の方たちが自分たちができることは自分たちで、私もこれは大賛成です。財政難になっていけばなっていくほど、やはり例えば自分とこの家の前の雪かきは何でしてござんだっていうのではなくって、それぐらいは自分のところの、そういったことは自分たちでできることは自分たちでしょうっていう格好で、やっぱり立ち上げて南部町が本当にこれから希望のある若い人たちにもUターンでもして帰っていただけるような町になっていったらいいなって願っております。どうもありがとうございました。

坂本会長 ありがとうございます。

板さん。

板委員 私も本当に中山間地の代表ということで出させていただいたようなところがございますが、やはり今のいろんな国の姿、やっぱり行政改革の中でやっぱり地域がなかなか住みにくい状況になってくるという状況の中で、やっぱり小さな合併というのを目指された。こういった基本方針というものに非常に共感させてもらって、今まで何とかおくれさせながら参加させていただいてきました。非常に本当に今まで十分に町政というものをわからん部分もたくさんあったんですけど、今回本当にいろんなことを勉強させてもらって、いい勉強になったなというふうに思っております。

また、まちづくり委員さんのあの活動ですよね、私も100人委員会の方に参加させていただいてきたんですけど、発足当初の介護保険、この提言書づくりを目指して一生懸命やってきたあの日々を思い起こしながら、なかなかすばらしい今後の本当に南部町の礎になるような活動をしていただいたなというふうに思っております。

今度、南部町が始まりますけど、本当に新しいところから始まるわけですので、非常に困難も多々あるかと思いますが、みんな力を合わせて立派な町になるように頑張っていきたいと、微力ながら私も協力させていただきたいなというふうに思っております。以上で失礼いたします。

坂本会長 ありがとうございます。

塚田委員さん。

塚田委員 昨年の1月14日に第1回のこの合併協議会に参加をさせていただきました。我々議員はその後4月に選挙の洗礼を受けまして、若干メンバーが変わったわけですが、今日こうして30回の任期満了を迎えるということに相なったわけでありまして、

この合併協議を通して、先ほどからお話がございますように、我々の合併っていうのは本当に一番最小の単位、2町の合併を選択をした。このことがやっぱり後世に評価されるんであるというふうに私も確信をしてるところであります。半世紀に一度あるかないかというような、このような大きな事業に立ち合わせていただいたことに対し、非常に光栄に思っておりますし、今後南部町がもう数日で発足をしてまいります。この合併を通して、住民の皆さんの御意見、先ほどございましたようにまちづくり委員会第1ステージ、第2ステージを通して、多くの町民の皆さんの御意見も聞いてきたわけでありまして。町民参加というのが本当に定着をして、今後ますます発展をしていくであろうというふうに思っております。南部町はこうして町民の皆さんのご意見を反映しながら、皆さんと協力して素晴らしい町にしていきたいと。その一翼でも担わせていただければ幸いです。というふうに思っております。

なかなか意を尽くしませんが、本当に1年半ほど、皆さん方とこうしておつき合いをさせていただいて、大変勉強になりましたし、今後の大きなことを言うと人生の糧としたいということでございます。どうもありがとうございました。

坂本会長 では。

福田委員 私は実は昨年の第5回の協議会からおくれながら参加をさせていただいたところでございます。そのことは昨年の4月、統一地方選挙がございまして、そこで選挙を戦ったわけですが、それまでに議会として、あるいは行政として、会見町との合併を選択するという方向性はある程度出ておったわけですが。ところが、我々議会人として、あの選挙のときに2町合併を目標として、議員としてどう取り組んでいくかというのも一つの争点、あるいは住民の関心事であったことはございません。特に私はあの

選挙で2町合併の推進を公約に掲げるということを一つの柱として進めたのが今思えば感慨深いものであったなというぐあいに思っております。

そこで、当選をさせていただきましたところ、合併調査特別委員長をやれと、こういう同志議員の皆さんが推挙されまして、非常に荷が重いなという、実は感じを抱いたところでございます。これも一つは、一議員というか一住民という観点で米子ニュータウン、いわゆる東町でございましたから、非常にこの住民は米子に向いてるような声というのもかなりあったことは事実でございますし、私がまたその地元の一住民であったということから、いろいろ声を聞いたり、また西伯町の住民の中から、会見町さんのことは後で申し上げますが、実はいわゆる何ちゅうか署名活動、住民運動の関係で、福田さん、あんたちちょっとやってくれと、こういう詰め腹を切られるような住民からのことも実はありました。私は率直にその方々ともお会いをいたしまして、私は少なくとも議会で2町合併の協議に入るということに賛同した議員の立場であって、住民の皆さんの気持ちはわからないことはないけども、皆さんと一緒にそうしたことは取り組めないということを率直に申し上げてきたところでございます。

幸か不幸かわかりませんが、会見町さん、議員関係者の方がそうした運動の先頭に立たれまして、あの結果が、行動が、いけんということになって2回もそうした行動を会見町さんの方ではとられて、このことは幸か不幸かは別といたしまして、先ほどおっしゃいました住民の皆さんの選択の方向と、やっぱりそうした取り組みが協議会であり、あるいは議会であり、住民であるというところでお互いの貴重な体験ということを経験をされた結果というものはあるだろうというぐあいに思っております。

特に西伯町の場合はいろんなことの声は耳にはいたしますけども、実際そういう行動がどうであったこうであったは別といたしまして、くすぶっておるということが非常に私は今後の南部町の発展に、一層やっぱり私たちもこの協議会で任務を遂行した立場から考えてみましても、かなりやっぱり一住民といえども注目、あるいは監視ということは大げさですけども、やっぱりこの何ちゅうか一つのルールが正しく認識されない、理解されない、こういうことも勘案をしていかなきゃならないし、特に先ほど提言がございました住民参加、これは一般的にも言われておりますけども、本当に真の意味での住民参加、声が今後生かされていかないと、私はいけないなと思ったところでございます。

その1つの例として申し上げますが、新聞報道で出されましたけども、8月1日からのバス運行をやったわけでございますけども、ある日、夜の行動だと思っておりますけども、いわ

ゆるバスのポールが極めていたずらをされた。その現状の姿、私も夜のテレビを見ました、翌日の新聞も読みました。そこで驚いて早速に現場を見て回ったわけですが、ただ私の思うところで、何がこういうことをさせたんだということは今なおまだ私自身解明ができておりませんが、少なくとも上の丸いポールの南部町がいたずらをしてあるポール全部塗りつぶしてあるわけですから、合併に対しての反対なのか、まだ南部町になってないということなのか、バスの運行に対する不満なのか、全くわかりませんでしたけれども、このことについて本当に大人気ないことは当然でございます。幾ら不満があっても何らかの方法と解決というのはあるんじゃないかということで、たまたま私も長い間交通労働者として40数年にわたって地域の交通労働者のあるいは生活実態というものを見きわめたときに非常に残念な思いがしたところでございます、これもあのいたずらだけで済んで、本当にこれからの南部町のバスになっていかなきゃならんということを希望を持っておるところでございます、先ほどの住民の行動の苦しい、こうだあだという、今の合併の会見町さんのことを申し上げます。そういう中での一つのものをつくり上げた。

一方では、いろいろさっき2つ紹介しましたが、そういう中でいろいろ苦しみながら、現実がそういう格好の陰湿的に出てきたという状況を対比をしてみますと、今後大きな課題として考えていかなきゃならん。こういうことを個人的には感じておるわけでございます。

そこで、協議会の中で5回以降参加をさせていただきましたけれども、私はあくまでも立派な合併と立派な町ができるということを目指して、言いにくいことも言ったかもしれませんが、それぞれ発言もさせていただきます、その中で新町の庁舎建設の問題と役場、庁舎の関係については、確かにこの気持ちの中が非常に何となく苦しかった思いはあったと思います。皆さんもそうであったろうと思いますが、その2つ以外はお互いにやっぱり将来展望を語り、あるいは目指しながら議論してきたのではないかなと、先ほど秦さんがおっしゃいました、会長も多数決主義はとらないで満場一致主義をやっていくという、この協議会の運営は、私は正しい姿であったと、時間はかかったかもしれませんが、それはよかったなという思いが実はしておるところでございます。

したがって、今後10月1日からは新しい町に向かって協議会委員としてやっぱりその任についてきた関係としましては見守っていきたいし、やはりそうした大切に、あるいは立派に推進しますことを希望いたします、十分なまとめになりませんが、気持ちとして申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

どうぞ。

梅原委員 私、議会議員としてこの協議会に参画させていただいたことを、まことにこの重要な協議会、光栄に思っております。

つきましては14年の11月ですか、2町の方針が出たわけですが、それ以前、まず私たち議会は4町で合併をしようということで随分議会としても協議重ねてまいりましたが、結果は決裂ということで2町になったという経過でございますが、そういう経過で15年の1月には第1回の協議会が設置されたということで、以来ずっと協議を重ねてまいりましたが、その中でたまたま11月に米子市合併ということで住民投票要求する署名簿が提出されました。それに基づいて会見としては投票結果、非常にこれは2町合併が多かったという結果が出たこと、非常にこれは印象に残ります。

それ以来ずっと重ねてまいりましたが、今日30回ということで、非常にめでたい日が迎えたわけでございますが、問題はこの協議の中で新町で協議しようということが随分あります。これらを本当に住民サイドに立っていただいて、十分な協議をしていただいて、立派に制定されてもらうことを特にお願いしたいと思っておりますので、今後新町後にはそのあたりを十分ご勘案の上、協議していただきたいと思っております。今日は本当にありがとうございます。以上です。

坂本会長 ありがとうございます。

吉次委員、何かありませんか。

吉次委員 私は口が悪く、物言うことは必ず腹の立つやなことしか言いませんけんご勘弁いただきたいと思えますども、今日の第3委員会でございますか、あの第3委員会に200人の人間を運ぶっていうかなりの難しさがあるだないかと思えますけれども、できるだけ、でき得る限りこの計画どおり執行していただきたいと思えます。しゃべりゃ何ぼでもしゃべるたんびに腹が立ってきますけんご勘弁もりたいと思えます。

坂本会長 宇田川さん。

宇田川委員 それでは、西伯の森岡議長も今日は欠席でございますので、私がと思いましたが、この2町合併に入ります前に、いわば会見町がいろいろ淀江町、日吉津村、岸本町、西伯・会見、3万2,000ばかりの合併しますと市になるわけですし、そういう呼びかけもいたしましたし、先ほどありましたように4町で合併ということで会見町の方へ各議会から足を運んでいただいて、何回かの会議を開きましたけれども、なかなか4町

が1つにまとまるというような形には残念ながらありませんでした。がしかし、その中で岸本、溝口さんがいわば離脱という形で、もうこれで勘弁してごせということがございまして、その後西伯町との合併を議会の中で決断をするというような形に結果的になりました。その後今日までやってまいりましたけれども、この長い間、いろいろな合併の枠組みの模索といいますが、その点について議会の皆様方と一緒にやってきたという、この思い出を思っております。

これから一応合併するわけですので、新町になりますれば旧会見町だとか西伯町だという、その壁を一日も早く取り払って、すばらしい南部町ができますことを私は心より祈念しております。そういうことでほかのいろいろ申し上げたいこともありますが、とにかく1つになることが第一だというふうに考えております。皆様方の1つになるということに対する熱意をお願いして、私のお願いにかえたいと思います。

坂本会長 ありがとうございます。

助役さん方もせっかくの機会ですから。

加藤委員 行政代表というようなことで、助役ということで委員になったわけですが、15年の1月14日に第1回が行われました。その後30回という会議を重ねたわけですが、私は本当にこの協議会が、本当にいろいろなことがありましたけれども、順調に推進をされたというふうに思っておるところでございます。

なお、私どもは幹事会というのを組織いたしまして、いろいろ調整項目なりやったわけですが、なかなか時間的な問題もあるわけですが、難しい問題もたくさんあったわけですが、なかなかこの調整ができなかったという部分がありました。これにつきましては当然南部町の方で再度調整をされていく内容のものもございます。これは公共料金の問題等々があったわけですが、その点につきましてはおわび申し上げなければならぬというような気がしとるわけでございます。

また、まちづくり委員さん、第1ステージ、第2ステージとあったわけですが、特に第1ステージではまちづくり計画というものを策定をいただいたということでございますが、なるほどすばらしい計画ができておるわけでございます。この計画を南部町で実行するという、これはしなければならぬわけですが、今非常に三位一体の改革等々、非常に地方では財政が厳しいという状況でありますから、この実行が本当に大変だなというような気がします。

これからがやはり、先ほどの話がありましたけれども、正念場ではないかなというふう

な気がしております。ぜひともこのすばらしい計画を実行に移す。これがこれからの使命ではないかと、このように思ったところでございます。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

野間田さん。

野間田委員 加藤さんと同じ立場で入っておりますので、感想的にも重複するところが多々ございました。やはり最大の印象としては、特にこの合併協議会、西伯・会見の2町合併につきましては、非常に県内のほかの合併に比べても非常にスムーズに議論ができたんじゃないかなというふうに思いました。もちろん中には一、二の項目で1回の協議で決着がつかずに何回か協議を重ねたようなこともありましたけれども、そのようなところにもありまして、それぞれ議会から出られた委員さん方、あるいは学識経験の委員さん、それぞれがそれぞれの持ち場で本当に見識を発揮していただいて、2町合併に向かっていい判断をしていただいたなというふうに感じました。

この2町合併に向かっていい雰囲気で行って、皆様の2町合併を進めようという気持ち、あるいは先ほど来から出ておりますまちづくり委員会の委員の皆さんのお気持ち、積極的に住民参画して町政をやっていこうという、そういう気持ち、それらの気持ちで合併後、新しい南部町が住民の皆さんにとっていい町になるように祈念したいと思います。

それから、私ごとですけれども、こちらの方に参りまして、4町合併あるいは2町合併の選択、そして合併協議会でのこの合併協議、そして合併といったような、この半世紀に一度の大きな流れの中に連なることができた、体験させていただけた、これ非常に私にとっても大きな得がたい経験だったなというふうに思っております。ありがとうございます。

坂本会長 ありがとうございます。

亀井委員さんには全県的な立場からの評価も含めてちょっと御発言いただきたいと。

亀井委員 大層なことはできませんでした。亀井といいます。唯一2町の関係者以外ということで県の方から参加をさせていただきました。会長さんからのご依頼もございましたお引き受けしたような次第でございます。

今日^{きょう}で30回の会を重ねられたということで、これまでの協議会の委員さん、それから事務局の皆さん、それから両町の職員の皆さん、あるいは両町の住民の皆さん、そういった皆様方の本当にたゆまざる御努力、慎重な審議の結果、今日^{きょう}のこの日を迎えられ、なおかつ10月1日というのが目前に迫っているようなところだろうと思います。

皆さん、議員の皆さんからいろいろなご意見がありました。まだまだ積み残された課題、問題あるようでございます。ただ、これだけは誰か言われたような気がしますけども、9月30日まではそれぞれ会見町の住民、あるいは西伯町の住民かもしれません。ですけども、10月の1日になりましたら、皆さんが今度は南部町の住民ということになられるわけでございますので、ぜひとも10月1日以降は、今からでもですが、お互い手を握り、力合わせてよい町づくりに向かって邁進をぜひしていただきたいなと思っている次第でございます。

私、協議会にも何個かこうやって顔を出させていただいたり、あるいはオブザーバー等でも出させていただいたりしとりますけども、特にここの協議会で非常に感心させられることがございました。今日の^{きょう}発表にもございましたけども、まちづくり委員さんのああいった取り組みというのが非常に、やられてるところもございませうけども、調印が済んでからもこうやってまだ活動が続いてて、なおかつそれを今後のまちづくりに取り入れていこうというような動きが、行政というよりはむしろ住民の皆さんの方から出てきてるといのは非常に貴重な取り組みではなかろうか。これはむしろ南部町の合併後の取り組みとしてもずっと引き続いていっていただきたいなというぐあいに思っている次第でございます。西伯町さんのころから介護保険100人委員会というのはあったわけございまして、それをずっと連綿とした報告ということで、この合併の中にも取り入れられたということは非常に会長さん、副会長さんの御英断もあったのかなというぐあいに考えている次第でございます。

合併の総括というような話もございましたけども、県の場合は合併を推進するというよりは、自主的な合併をできるだけ要請を受けながら支援していくというような格好でこれまで進めさせていただいたような次第でございます。こちらの方にも県職員1人派遣をしておりますし、現在でも合併の方の支援という格好で、少ない財源ではありますが支援させていただいているというような状況でございます。なかなか県としても微力ではございませうけども、これからは新町になられてからもでき得ることについてはさせていただきたいと思っておりますので、また連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

ちょっと意を尽くしませんけども、私の方からの最後のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

坂本会長 ありがとうございます。

どうぞ。一言。

三鴨副会長 正直言って、ようこそまでたどり着いたなど、本当に皆さんのおかげで感慨深いものがございます。あれだけの住民問題が起き、報道機関に厳しくたたかれながら、住民の皆さんの信頼を得て、やっとここまで来たと。本当に感慨深いものがある。これひとえに合併協議会、議会もまず執行部と1つになっておれたということが大きいと思いますし、この合併協議会の委員の皆さんが大変建設的な、あるいは将来に向けた、大変すばらしい方になっていただいたということ。それから事務局が大変立派な資料づくり、財政的にも法律的にもきちんとこれやってくれた、ありがたい。それから今日^{きょう}ありましたまちづくり委員の皆さんがすばらしいまとめをしていただいた。これはやっぱりすばらしい会見町、西伯町、人材、人物がおられるんだなとうれしく思いましたし、南部町がうまくいくだろうなというぐあいに思っています。

そのためには先ほどありましたように、住民参画、これはもう基本だろうと思いますし、それから情報公開をきちんとする。それが信頼を得る部分だろうと思っておりますので、合併後はこういった部分、それからまちづくりの委員さんを中心とした町民の皆さんから、いろんな部分での知恵と協力を、支えをいただきながら1つになって、早くいい計画を組んでありますので、それを一つずつ積み上げていくと。余り極端な背伸びをしなくとも、ある程度生活産業基盤もできておりますので、あとはきちんと人づくりをしながら積み上げていく町づくりというものが私は大事だろうと思っております。

報道機関の方には大変おしかりをこうむるかもしれませんが、私は報道のあり方を一つお願いしたい。それとなぜかという、権利主張するのはこれは当然いいことだと思いますし、受けて立たんといけませんけども、義務と責任果たす部分をちよろっと、なぜあなた方はそういう会議に出て話を聞かないかということ、もっと責任の部分、義務の部分をきちんと報道機関の中でやっていただかなければ、一方的な権利主張した方をあおるような報道のあり方というものに対して、私、大変住民訴訟が起きてから強く感じておりますし、今こうやって世の中が考えられないような事件、事故が多発しています。何かどこが原因なのと、そこをきちんと正すような報道のあり方をぜひお願いをしたい。えらい大変御無礼な言い方かもしれませんが、私、この住民運動の中で私の至らんところもありましたけども、職員の協力いただいたり、委員の皆さんの1つになって、あれだけ住民に情報提供したり、部落回りをした。その部分は一つも触れていただけなかった。ここは大変寂しく思っております。

いずれにしましても、ようこそまで、皆さんのすばらしい人に恵まれてここまでやって

きたことにつきまして、厚く厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

坂本会長 会長も申し上げたいと思いますが、最後にお礼のごあいさつで申し上げたいと思いますので、以上で、では委員さん方の御意見を感想を終えたいというように思います。

それでは、9番目に感謝状の贈呈に移らせていただきたいと思います。

奥山室長 では、感謝状の贈呈に移らせていただきたいと思います。ちょっと会場の方をちょっと机をあけさせていただきまして、真ん中の方でそれぞれの委員さんに受け取っていただきたいと思いますというふうに思いますので、会場整備いたしますのでよろしくお願いいたします。

会長は前に出ていただきまして。それで、感謝状の贈呈をいたします方につきましては、学識経験者、それから議会関係の委員さんにそれぞれお渡しをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、お名前をお呼びいたしますので、こちらの側から前に出ていただきまして、会長よりお渡しをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず最初に岡田昌孫様。会見町の学識経験委員としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、岡田昌孫様。あなたは本協議会委員として、西伯町・会見町の合併協議という困難な課題に取り組まれ、南部町誕生に多大な貢献をされました。ここに素の功績をたたえ、深く感謝の意を表します。平成16年9月22日、西伯町・会見町合併協議会会長、坂本昭文。ありがとうございました。

奥山室長 続きまして、佐伯勝人様。同じく会見町の学識経験委員としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、佐伯勝人様。以下同文でございますので省略をさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

奥山室長 続きまして、秦豊様お願いします。西伯町の学識経験委員としてお世話になりました。

坂本会長 感謝状、秦豊様。以下同文でございますので省略をさせていただきます。ありがとうございました。

奥山室長 続きまして、磯田順子様。同じく西伯町の学識経験委員としてお世話になり

ました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、磯田順子様。以下同文でございます。省略をさせていただきます。お世話になりました。

奥山室長 続きまして、板秀樹様。同じく西伯町の学識経験委員としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、板秀樹様。以下同文でございます。省略します。お世話になりました。

奥山室長 それから、学識経験委員で橋谷守江様は本日は欠席でございます。大変お世話になりました。

続きまして、議会関係で元委員の方々に感謝状の贈呈をいたしたいというふうに思います。お名前をお呼びいたしますので、前の方に進んでいただきたいと思います。

松本十三穂様。西伯町議会で合併調査特別委員長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、松本十三穂様。以下同文でございます。省略いたします。ありがとうございました。

奥山室長 続きまして、山中隆様。会見町議会の議長ということでお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、山中隆様。以下同文でございます。省略します。ありがとうございました。

奥山室長 続きまして、宇田川弘様。会見町議会の議長並びに合併等調査特別委員長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、宇田川弘様。以下同文でございます。省略します。お世話になりました。

奥山室長 続きまして、塚田勝美様。西伯町議会の副議長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、塚田勝美様。以下同文でございます。省略させていただきます。お世話になりました。

奥山室長 続きまして、梅原弘誓様。会見町議会の副議長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、梅原弘誓様。以下同文でございます。省略をさせていただきます。

お世話になりました。

奥山室長 続きまして、福田次芳様。西伯町議会合併調査特別委員長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、福田次芳様。以下同文でございます。省略をいたします。お世話になりました。ありがとうございました。

奥山室長 続きまして、吉次堯明様。会見町議会の合併等調査特別委員長としてお世話になりました。ありがとうございました。

坂本会長 感謝状、吉次堯明様。以下同文でございますので省略させていただきます。お世話になりました。

奥山室長 次に、森岡幹雄様であります。西伯町議会の議長としてお世話になりましたが、本日は欠席でございます。

それから、監査委員のお二方でありまして、北尾翁様、赤井繁美様、いずれも本日欠席でございます。本日欠席の皆様には事務局より感謝状をお届けいたしまして感謝にかえたいというふうに思っております。ありがとうございました。

坂本会長 以上ですな。

そういたしますと、閉会にしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 閉会のご挨拶を申し上げたいと思いますが、今日まで30回にわたる合併協議を重ねてまいったわけでございますけれども、委員の皆様方には終始この合併協議会に御協力をいただいております。まことにありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。次第でございます。

振り返ってみますと、平成12年の12月に県の方からこの合併パターンというものが示されまして、以来、今日まで約4年の長きにわたって、この合併に明け暮れたわけでございますけれども、本当に感慨無量でございます。先ほど来ありましたように、昨年1月14日に法定合併協議会を結成いたしまして、いろんな選択肢の中から、この西伯町・会見町合併協議会ということで枠組みを決定し、以来今日まで協議を重ねてまいったわけでございます。2月26日には協議が調いまして、両町の合併協定書に調印という運びになり、7月1日の官報の告示をもって事実上合併が決定したわけございまして、本当に一つ一つ場面を思い起こしまして、感慨深いものがあるわけでございます。この間、終始委員の皆様方には真摯な立場で御発言、ご協力をいただきまして、この合併にこぎつけた

わけでございます、本当に委員の皆様方の何とかして合併を成功させたいと、こういう思いに貫かれておりまして、大変心強く感じながら進めさせていただきました。調整項目は1,880項目という数多いものでございましたけれども、先ほどもあったように、そのすべての項目について採決というようなことではなくて全員合意に至るまで協議を重ねまして進めてきたということで、私も会長としてよかったなというように感じておるところでございます。

それから、もう一点は、まちづくり委員さんの活動でございます。私どもの協議を追い風として後ろからしっかり応援をしていただいて、この合併協議も進んできたのではないかと、このように思っております、本当にご努力に敬意を表してお礼を申し上げておきたいと思えます。先ほども申し上げましたように、この提言など、たくさんいただいておりますけれども、新しい町に引き継いで実現方に努力をいただきたいと、このように会長としてからもよろしくお願い申し上げておきたいと思えます。

いろいろなことがございましたけれども、先ほど積み残した課題が多いと梅原委員さんでしたか、おっしゃいました。確かにそのとおりでございますけれども、そうは言っても、余り決定してから合併の期日が長いというようなことでは間延びしてしまうし、私は非常にこの10月というのはいいい間隔ではなかったかなという印象を持っておりまして、あとはやっぱり積み上げてきたことを大切にして、合併の大義ということの前で、ひとつ問い直してみれば、おのずと道は開けてくるのではないかと考えておりまして、そういう意味ではそれぞれの皆さん方のこの南部町になってからのご指導やご協力、ご鞭撻を特に新体制をお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、最後に申し上げておきたいと思えますけれども、県の方から桐林さんに派遣で来ていただきまして、本当に大きな仕事をしていただきました。歴史的な仕事をしたわけでございますけれども、その裏方として本当に専門性を生かされて適切なアドバイスや御指導いただいて今日があるというように思うわけでございます、桐林さんには特に会長の方からお礼を申し上げたいと思えます。私が言っているか悪いかわかりませんが、やめましょうか、交通政策課の方に復帰されまして、課長補佐と、そういう待遇で復帰いただく予定になっておるそうでございまして、大変今後の御活躍を期待したいというふうに思うところでございます。

いろいろ申し上げたいことがございますけれども、今日までの数々の言葉が足りなかったり非礼の数々、おわびを申し上げながら、新しい町の誕生に向けて皆さん方にさらなる

ご協力やご支援をお願いを申し上げまして、会長としてのお礼のごあいさつにかえたいと思います。どうもありがとうございました。

奥山室長 以上をもちまして、第30回の西伯町・会見町合併協議会を閉会させていただきたいというふうに思います。どうも皆様ありがとうございました。

(閉会 16時07分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員